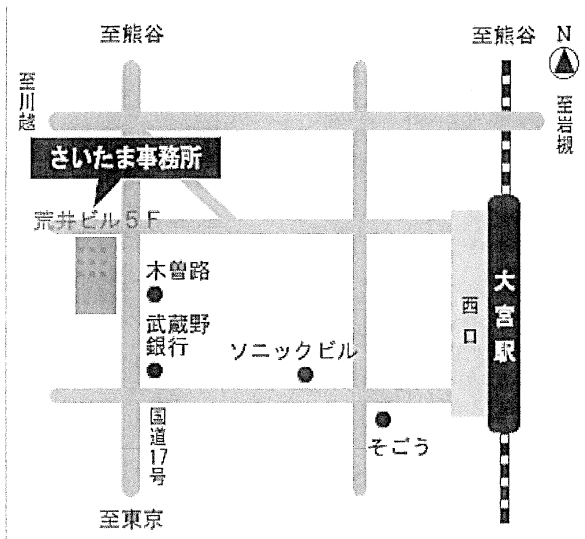


問題点の洗い出し、リスク回避、会社を守る就業規則策定

就業規則改定実践セミナー

就業規則改定例を進呈、ふるってご参加ください。

- 就業規則の意義 周知義務 運用の重要性 変更手続 就業規則の適用範囲
 - 定額残業代 有効要件 残業時間の限界 他の賃金との明確な区分 判例(テックジャパン他)
 - 懲戒処分 行為と処分を対応させない規則 諭旨解雇のタイプ別取扱い 記録の重要性
 - 休職規程 メンタル不調者対応 復職時の就業場所業務内容 通算規程と利用回数制限 他
- 講師 MMG 社会保険労務士法人代表社員 社会保険労務士 岡田 典子
 特定社会保険労務士 仲 信二郎



- 日 時：平成 27 年 6 月 12 日 (金)
13:30~16:30
- 場 所：当社セミナールーム
(さいたま市大宮区桜木町 4-241-1 荒井ビル5階)
- 交 通：JR大宮駅西口 徒歩 8 分
- 参加費用：受講料 5,000 円
(本塚会会員様 3,000 円)
- 申込方法：下記ご記入の上、FAX にて
- 後 援：埼玉中小企業育成協会
MMG税理士法人 さいたま事務所
代表社員 税理士 本塚英之
〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町
4-241-1 荒井ビル 5 F
TEL : 048-644-1800 FAX : 048-644-1808
関東信越税理士会所属
税理士法人番号 第 743-1 号

—<コノママ>—

<「就業規則改定実践セミナー」>

社名・店名：

TEL：() -

FAX：() -

参加者：

部署役職：

参加人数：

名

FAX 048-644-1808 (担当 橋川) までご返信ください。

主 催 MMG 社会保険労務士法人 さいたま事務所
 埼玉県社会保険労務士会所属 法人番号 第 11040001 号
 さいたま市大宮区桜木町 4-241-1 荒井ビル 5 F
 TEL : 048-644-1816 FAX : 048-644-1808